

その他の審査項目 (社会性等)

労働福祉の状況

雇用保険加入の有無 項番 3
4 1 1 [1.有、2.無、3.適用除外]

健康保険加入の有無 項番 3
4 2 1 [1.有、2.無、3.適用除外]

厚生年金保険加入の有無 項番 3
4 3 1 [1.有、2.無、3.適用除外]

建設業退職金共済制度加入の有無 項番 3
4 4 1 [1.有、2.無]

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無 項番 3
4 5 1 [1.有、2.無]

法定外労働災害補償制度加入の有無 項番 3
4 6 1 [1.有、2.無]

建設業の営業継続の状況

営業年数 項番 3 5
4 7 3 2 (年)

民事再生法又は会社更生法の適用の有無 項番 3
4 8 2 [1.有、2.無]

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無 項番 3
4 9 1 [1.有、2.無]

法令遵守の状況

営業停止処分の有無 項番 3
5 0 2 [1.有、2.無]

指示処分の有無 項番 3
5 1 2 [1.有、2.無]

建設業の経理の状況

監査の受審状況 項番 3
5 2 4 [1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無]

公認会計士等の数 項番 3
5 3 0 0 (人)

二級登録経理試験合格者の数 項番 3 5
5 4 0 0 0 (人)

研究開発の状況

研究開発費 (2期平均) 項番 3 5 10
5 5 0 0 0 0 0 0 (千円)

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数 項番 3 5
5 6 0 2 (台)

国際標準化機構が定めた規格による登録

ISO9001の登録の有無 項番 3
5 7 1

ISO14001の登録の有無 項番 3
5 8 1

若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況

若年技術職員の継続的な育成及び確保 項番 3
5 9 1 [1.該当、2.非該当]

新規若年技術職員の育成及び確保 項番 3
6 0 1 [1.該当、2.非該当]

知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況

※各項目とも該当がない場合は、必ず「0」を記入してください。

CPD単位取得数 項番 3 4
6 1 1 6 4 (単位)

技術者数 項番 9 10
0 0 0 1 2 (人)

技能レベル向上者数 項番 3 5
6 2 0 0 3 (人)

技能者数 項番 9 10
0 0 0 0 8 (人)

控除対象者数 項番 11
0 0 0 0 1 (人)

審査基準日以前3年間に、能力評価基準による評価の区分が、審査基準日の3年前の日以前に受けた最新の評価の区分より1以上上位となった技能者の数を記入してください。

審査基準日以前3年間に建設工事の施工に従事した者であって、施工体制台帳の作業員名簿に登録された者であり、審査基準日以前に6か月を超える恒常的な雇用関係があり、かつ、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者(役員、個人事業主を含む)の数を記入してください。(様式第5号「技能者名簿」に記入した技能者の総数と一致します。)

審査基準日の3年前の日以前に能力評価基準により受けた評価の区分が最上位の区分に該当するとされた者の数を記入してください。(様式第5号「技能者名簿」の控除対象に「0」を入れた者の数と一致します。)

日雇い労働者の方も、条件によっては加入義務が生じるため、「3.適用除外」を記入する際には確認してください。

法人組織では、健康保険及び厚生年金保険に適用除外はないので、未加入の場合にはどちらも「2.無」を記入してください。個人事業主の場合には、個人事業主を含め5人未満の職員がいる場合にのみ「3.適用除外」となります。なお、建設国保に加入している場合には、健康保険の加入については、「3.適用除外」になります。

「退職一時金制度」若しくは「企業年金制度」のうち制度を1つ以上導入している場合は「1」を、いずれの制度も導入していない場合は「2」を記入してください。

保険証券に、①通勤災害②障害等級の1～7級③下請負人、の全てを補償の対象としていることが明記されているかを確認してください。明記されていない場合には、各保険会社の宮崎支店長以上の方が証明者となる証明書(上記①～③の全てを補償の対象としていること)を持参してください。

初めて許可(登録)を受けた年月日
1 年 2 月 1 日

休業等期間

備考(組織変更等)

初めて許可を受けた年月日から審査基準日までの満年数を記入してください。(ただし、休業等の期間は除く。)
また、平成23年4月1日以降に民事再生又は会社更生の手続開始の申立を行った場合は、手続終了決定日からの満年数を記入してください。

審査基準日を含む直前1年間に営業停止・指示処分を受けた場合は「1」を、それ以外の場合は「2」を記入してください。

審査基準日における状況で以下の区分により記入してください。
「1」…会計監査人の設置を行っている場合(監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明されている場合)
「2」…会計参与の設置を行っている場合(会計参与報告書が作成されている場合)
「3」…下記の者(常勤)のいずれかが経営処理の適正を確認した旨の書類に自らの署名を付したものを提出している場合
・公認会計士、税理士(指定の講習(研修)を受講等している者)
・1級登録経理試験の合格者(指定の講習(研修)を受講等している者)
「4」…上記以外

「監査の受審状況」欄において「1」を記載した場合のみ、2期平均の額を記入。それ以外の場合は、「0」を記入してください。

別紙二(技術職員名簿)に記載された35歳未満の技術職員数が別紙二(技術職員名簿)全体の15%以上の場合は「1」を記入してください。そうでない場合は「2」を記入してください。

新たに別紙二(技術職員名簿)に記載された35歳未満の技術職員数が別紙二(技術職員名簿)全体の1%以上の場合は「1」を記入してください。そうでない場合は「2」を記入してください。

別紙二「技術職員名簿」に記載したCPD単位取得数と様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿(技術職員名簿)に記載のある者を除く」に記載したCPD単位取得数の総合計を記入してください。(様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿」のCPD単位総計と一致します。)

主任技術者になる資格を有する者、監理技術者になる資格を有する者、1級又は2級の第一次検定に合格した者であって、審査基準日以前に6か月を超える恒常的な雇用関係があり、かつ、雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者(役員、個人事業主を含む)の総数を記入してください。(別紙二「技術職員名簿」に記載した技術職員の数と、様式第4号「CPD単位を取得した技術者名簿」の技術者の数の合計と一致します。)